山々に降り注いだ雨や雪は、川となって大地を潤し、また地下に浸透し、やがて大きな流れとなっ て琵琶湖に注ぎこみます。市内にはいたるところに小川が流れ、まちのすみずみまで恵みの水がいき わ立っています。

暮らし・文化のまちづくりは、この豊かな「水」に例えました。

安心がまちのすみずみまでいきわたり、穏やかな暮らしの中で「せせらぎ」を感じることができる まちづくりに取り組みます。

施策体系

	旭 宋 本 术		
\bigcirc	施 策 項 目	方 針	施策
まちづく	た し	1 住民自治の新たな仕組みを 構築します P.81	1 区長連絡会等による自治基盤の維持・強化 2 住民自治組織の設立による地域課題の解決 3 市民活動団体の支援による市民協働の推進 4 定住・移住支援による人口減少の抑制
を感じる	1 誰もが住みたくなる	2 人格と個性が尊重される 地域社会をつくります P.83	1 人権に対する意識の高い地域社会の構築 2 女性が暮らしやすさを感じる環境づくり 3 地域全体で行う子育ての推進 4 地域連携による支援ネットワークづくり
らボ」を	デニススター P.80	3 文化による人や地域のつな がりづくりを推進します P.85	1 特色ある地域文化の振興 2 市民の参画と協働による芸術文化の振興 3 地域に伝わる文化財の継承
1		4 「水」を大切にする生活 環境を保全・継承します P.87	1 日本遺産や水辺景観の継承と活用 2 保水力の維持と災害を防ぐ森林環境の整備 3 河川愛護の推進と災害に強い河川の整備 4 水環境に配慮した農業の推進
きわたる		1 災害に強い体制を整えます P.91	1 自主防災組織による地域の防災力の向上 2 災害に備える防災資機材の整備 3 市民の生命と財産を守る消防体制の充実 4 耐震化の推進による居住環境の整備
安心がいき	2 暮らしの安心を守る	2 高島らしさのある住環境を 守ります P.93	1 空き家の適正管理による住環境の保全 2 自然環境に配慮した生活意識の向上
小 環境	環境を整えます P.90	3 地域ぐるみで安心が実感 できる体制を整えます P.95	1 防犯対策の推進による明るい地域づくり 2 地域での見守りによる子どもの事故防止 3 地域と連携した交通事故の防止 4 消費生活センターによる消費者保護
		4 ごみの減量をさらに推進 します P.97	1 信頼される環境センターの運営と後継施設の整備 2 環境学習の推進などによるごみの減量 3 排出方法の統一による効率的な収集体制

誰もが住みたくなる生活環境を 整えます

施策項目

基本的な考え方

第1次高島市総合計画においては、10年後である平成28年度 の人口目標を54,200人としていましたが、実際には50,000人あ まりとなりました。今後は、この大きな人口構造の変化から目を そらさずに、持続可能な地域社会をつくる必要があります。

人口減少を緩やかにする移住・定住への対策を進めるとともに、 人口規模に見合った仕組みに再構築し、人口が少なくなっても維 持できる地域づくりを並行して取り組む必要があります。

地域の疲弊を防いで豊かな高島市をいつまでも引き継ぎ、意欲 を持って暮らせる環境をつくるため、地域自治のあり方や暮らし たいと思う生活環境づくりについて、地域ぐるみで考えるまちづ くりに取り組みます。



出典: 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所推計

政策間連携の視点

誰もが自分らしく、お互いの人格や個性を尊重し合いながら暮らす生活環境を実現するためには、雇用環境や教育環境、福祉 環境などと連携して進める必要があります。世代や性別、障がいの有無などをお互いが理解し合い、認め合い、高島市のよさで ある地域のつながりをさらに深めるまちづくりが必要です。



市民協働の視点

第2次高島市総合計画の策定にあたり実施した、市民ワークショップや市民アンケート調査、団体ヒアリングなどの意見を、 施策の推進にあたっての「市民協働の視点」としてまとめました。

個人でできること

- ・地域コミュニティについて新しい発想、企画を考える
- ・外に出て、周りの地域住民との交流を積極的に図り、 自治会活動や行事にも参加する
- ・自治会加入の推進・声かけをする
- ・転入者を受け入れる
- ・祭りを維持する
- ・高島市に住み続ける
- ・市民一人ひとりがなぜ人口が減少しているか理由を考 え、できることに取り組む

地域でできること

- ・地域や地域活動の魅力を掘り起こし、PRする
- ・地域で生きがい、健康づくりにつながる企画を検討し、住みた いと思えるまちづくりをする
- ・どうすれば若い人に来てもらえるか地域で考え支援し、転入者 を受け入れる
- ・若い人や新興住宅の住民に自治会活動への理解・協力を求める
- ・若者から高齢者まであらゆる世代の意見を取り入れて自治会の 取組を継続していく
- ・自治会新規加入者へは役員免除するなど若者や転入者が自治会 に入りやすい環境を整える
- ・他自治会等との地域連携により絆を形成し、共助を推進する
- ・祭りなど伝統行事を守り、ぬくもりを広める
- ・人に負担がかかる役員などの役割をスリム化する
- ・男女協働参画の拠点づくりをすすめる
- ・地域で行う会議などには女性も参加するような体制にする

産業

子育て

1. 誰もが住みたくなる生活環境を整えます 施策項目

方針1

住民自治の新たな仕組みを構築します

現状

- 移住・定住コンシェルジュを通じた高島市への移住相談は、令和2年度実績で219件、移住実績は47件102人となっています。

区・自治会の状況(%) 移住相談・定住実績の推移 20.1 219 216 207 199 ■ 限界 相談件数(件) 48.5 ■ 準限界 ■ 定住実績(件) 115 102 ■その他 88 68 4 ■ 定住実績(人) 48 47 37 31.4 H23.4 R3.4 H29 H30 R1 R2

課題

- 集落の基本的な機能を維持しながら、社会構造の変化に対応するため、住民とともに集落の姿や自治のあり方について検討する必要があります。
- 人口減少の影響を緩やかにするため、移住相談を移住実績につなげていく必要があります。
- 地域課題の解決を図る市民活動や担い手を育成していく必要があります。

◆印は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関連した取り組みです



区長連絡会等による自治基盤の維持・強化

主な取り組み内容

◆ 新たな住民自治の仕組みづくり事業

各区や自治会が持続的に発展していくために、区や自治会間での情報共有や研修、自治会同士の事業連携を検討するなど、自治基盤の維持・強化を行います。

めざす姿	区長連絡会等の開催回数					
	実	目標				
H29(計画開始年)	H30	R1	R2	R3(計画中間年)	R8(計画終了年)	
-	_	-	12回	18回	18回	
関連個別計画	まち・ひと・しごと創	生総合戦略	実行部署: 市民生活部 市民協働課			
連携施策						









◆印は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関連した取り組みです



住民自治組織の設立による地域課題の解決

主な取り組み内容

◆ 新たな住民自治の仕組みづくり事業

持続可能な地域づくりのために、住民が主体となって地域課題の解決 や地域の特色を生かす新たな自治の仕組みとして、住民自治組織の設 立を支援します。

めざす姿	住民自治組織の設立数(累計)					
	実 績			目標		
H29(計画開始年)	H30	R1	R2	R3(計画中間年)	R8(計画終了年)	
-	_	-	-	6団体	6団体	
関連個別計画	まち・ひと・しごと創	生総合戦略	実行部署: 市民	生活部 市民協働課		
連携施策	P.125-126 関係人口					



市民活動団体の支援による市民協働の推進

主な取り組み内容

市民活動・市民協働推進事業

市民活動団体の設立や運営支援を行うとともに、継続した活動を支え

る仕組みを構築し、地域課題の解決を図ります。

めざす姿	市民協働のまちづくり推進事業の実施事業数					
	実	目標				
H29(計画開始年)	H30	R1	R2	R3(計画中間年)	R8(計画終了年)	
2団体	-	_	-	4 団体	4 団体	
関連個別計画		実行部署: 市民	生活部 市民協働課			
連携施策	P.59-60 人材育成					



定住・移住支援による人口減少の抑制

主な取り組み内容

若者定住プロジェクト事業 ◆ 移住・定住コンシェルジュ事業

定住・移住に関する総合窓口を設置し、シティプロモーション*や子育 て環境、生活環境(仕事や住まいの情報)などを伝えることにより、

定住・移住による人口減少の抑制につなげます。

*シティプロモーション……地域住民の愛着形成を行うとともに、地域の売り込みや知名度の向上を図る多角的な取り組み

めざす姿	コンシェルジュを通じた移住件数						
	実	目	標				
H29(計画開始年)	H30	R1	R2	R3(計画中間年)	R8(計画終了年)		
32件	37件	47件	48件	50件	60件		
関連個別計画	まち・ひと・しごと創	生総合戦略	実行部署: 市民	生活部 市民協働課			
連携施策	P.45-46 乳幼児教育環境	P.47-48 子育て支援	P.49-50 学校教育環境	P.125-126 関係人口			

1. 誰もが住みたくなる生活環境を整えます 施策項目

方針2

人格と個性が尊重される地域社会を つくります

現状

- 平成28年度に実施された人権に関する県民意識調査報告書によると、滋賀県において人権が尊重される社会になっているか、との設問に対して「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた人が合わせて55.4%となっています。
- 同調査報告書によると、人権侵害を見聞きした経験が「ある」と答えた人は12.8%、「ない」と答えた人は86.9%となっています。また、人権侵害を見聞きしたときの対応として、「注意や抗議をした」「相談にのったり助言した」「通報した」と答えた人が68.9%、「何もしなかった」と回答した人が36.1%となっています。
- 令和元年度、令和2年度に実施したニーズ調査やアンケート調査の結果を見ると、認知症の相談窓口や成年後見制度の認知度が低く、支援を必要とする人に十分な支援が届いていないと思われます。



課題

- すべての人の人格や個性が尊重され、暮らしやすさを感じるまちづくりを推進する必要があります。
- 高齢者や障がい者に対する差別や虐待を防止、成年後見制度などの制度周知、地域連携によるチーム支援体制の整備などにより、誰もが地域社会の一員として、自分らしく生きる権利を保障する環境を整える必要があります。
- 子育てしやすい高島市の魅力をより高めるため、出産や育児に対する就労環境を改善し、地域全体で子育てを推進する必要があります。



人権に対する意識の高い地域社会の構築

主な取り組み内容

- 人権に対する総合的な施策の推進
- 人権教育の推進

研修や啓発活動など人権教育の推進により、人権意識の高揚を図り、 お互いが人格や個性を認め合い、人間らしく生きる権利を尊重し合え る地域社会をつくります。

めざす姿	人権問題について理解が深まったと回答した人の割合(研修参加者アンケート)						
	実	目標					
H29(計画開始年)	H30	R1	R2	R3(計画中間年)	R8(計画終了年)		
99.5%	95.2%	97.6%	100%	90%	90%		
関連個別計画	人権施策基本方針、教	育大綱	実行部署: 市民	生活部 人権施策課			
連携施策	P.49-50 いじめ防止	P.59-60 先人顕彰	P.69-70 共生社会				

生活基盤





















◆印は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関連した取り組みです

女性が暮らしやすさを感じる環境づくり

主な取り組み内容

男女共同参画の推進

男女が社会の構成員として対等な立場であることを認識するとともに、 女性の就労環境の改善や創業を支援し、お互いの意思を尊重できる男 女共同参画社会をつくります。

男女共同参画社会づくり推進事業

めざす姿	15歳以上就業者数に占める女性の正規職員・会社役員・事業主の割合(国勢調査)						
	実	目標					
H29(計画開始年)	H30	R1	R2	R3(計画中間年)	R8(計画終了年)		
18.9% (H27国調数値)	_	-	-	21.0%	23.0%		
関連個別計画	まち・ひと・しごと創	生総合戦略、男女共同参	実行部署: 市民	生活部 人権施策課			
連携施策	P.21-22 雇用環境 P.47-48 子育で環境						

地域全体で行う子育ての推進

主な取り組み内容

子育てをする人が、育児の楽しさや大切さ・乳幼児期の特性などを感

じられる機会を設け、皆で子育てを行う地域社会づくりを推進します。

- 子育て支援情報の発信の充実
- 子育てアプリを活用した情報提供
- 地域子育て支援拠点事業との連携ワー ク・ライフ・バランスについての啓発
- ◆ 出会いから子育てまでの支援事業

めざす姿	子育てについての不安や悩みがある人の割合(あゆむ子育て・教育にかかるアンケート調査)						
	実	目標					
H29(計画開始年)	H30	R1	R2	R3(計画中間年)	R8(計画終了年)		
77.8%	76.7%	83.9%	78.9%	76.0%	75.0%		
関連個別計画	子ども・子育てあくし	ょんぷらん		実行部署: 子ども未来部 子育て支援課			
連携施策	P.47-48 子育て環境						



地域連携による支援ネットワークづくり

主な取り組み内容

高齢者や障がいのある方などが、いつまでも自らの意思で自分らしく 生活できるよう、権利擁護ニーズの早期発見、早期支援により、適切 に成年後見制度や地域福祉権利擁護事業などの支援制度につなげるた め、支援体制の連携ネットワークを構築します。

- 早期発見、早期支援のための連携体制
- 成年後見制度の普及啓発、相談支援体 制の構築

めざす姿		成年後見制度の利用者数					
	実	目標					
H29(計画開始年)	H30	R1	R2	R3(計画中間年)	R8(計画終了年)		
-	93件	99件	106件	115件	130件		
関連個別計画	地域福祉計画、高齢者	福祉計画、障がい者計画		実行部署: 健康福祉部 社会福祉課			
連携施策	P.69-70 共生社会	P.69-70 共生社会					

1. 誰もが住みたくなる生活環境を整えます 施策項目

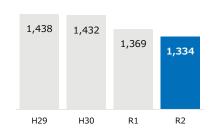
方針3

文化による人や地域のつながりづくり を推進します

現状

- 高島市文化協会の令和2年度末の加盟クラブ数は132クラブ、所属会員数は1,334人で、平成29年度から減少傾向にあります。
- 文化ホールで開催されている市民が主体となった事業の来場者数は、令和2年は新型コロナウイルス感染症の 影響もあり324人と過去の来場者数と比較し、大幅に減少しています。
- 高島市の文化財指定の状況は、国指定が23件、県指定が16件、市指定が122件で合計161件となっています。

文化協会会員数の推移 (人)



文化ホールの市民参加型事業の 来場者数の推移 (人)



課題

- 多くの市民が文化活動による自己実現や生きがいづくりに取り組むことで、人と人との交流を促進する必要があります。
- 文化活動による感動や達成感、一体感などの体験を通して、人や地域のつながりづくりを推進する必要があります。
- 地域社会が変化していく中で、伝統行事をはじめとする多様な文化財を地域全体で継承していく取り組みを進める必要があります。



特色ある地域文化の振興

主な取り組み内容

- 美術展覧会の開催
- 地域文化祭の開催
- 文化関係団体の支援

市民の知恵や生活習慣の中で、育まれてきた地域の伝統や文化を後世に伝えるとともに、文化芸術活動への支援を行い、生きがいづくりと多様な人とのつながりの中で暮らせる地域をつくります。

めざす姿		美術展覧会の来場者数					
	実	目	標				
H29(計画開始年)	H30	R1	R2	R3(計画中間年)	R8(計画終了年)		
4,775人	4,280人	4,120人	4,016人	4,300人	4,300人		
関連個別計画	教育大綱、文化振興基		実行部署: 教育	総務部 社会教育課			
連携施策	P.33-34 発酵食文化	P.57-58 青少年育成 P	.59-60 人材育成 P.67-		9-70 障がい理解		











市民の参画と協働による芸術文化の振興

優れた芸術文化にふれる機会を提供するとともに、市民の参画と協働 による芸術文化活動の支援を行い、人と人のつながりを生かした個性 ある芸術文化の振興を図ります。

主な取り組み内容

- 文化ホールの運営
- 市民参加型事業
- 市民提案型共催事業
- 文化ホールサポーター事業

めざす姿	人口に占める市民参加型事業の来場者数の割合(来場者数/人口)					
	実	績	目標			
H29(計画開始年)	H30	R1	R2	R3(計画中間年)	R8(計画終了年)	
14.1%	11.6%	11.0%	0.7%	15.0%	17.0%	
関連個別計画	教育大綱、文化振興基	本計画	実行部署: 教育総務部 市民会館			
連携施策	P.57-58 青少年育成 P.59-60 人材育成 P.67-68 高齢期生きがい P.69-70 障がい理解					



地域に伝わる文化財の継承

地域に残る伝統行事をはじめとする多様な文化財を、社会の変化に対 応しながら調査、保存し、地域全体で継承します。

- 文化財調査の実施
- 文化財の保存と活用
- 文化財所有者や保存団体への支援
- 青少年が文化財に触れる機会の提供

めざす姿	国・県・市指定文化財の総数					
	実	目	目標			
H29(計画開始年)	H30	R1	R2	R3(計画中間年)	R8(計画終了年)	
160件	160件	161件	161件	161件	161件	
関連個別計画	教育大綱、文化振興基	本計画、文化財保存活用	実行部署: 教育	系総務部 文化財課		
連携施策	P.55-56 学校教育 P.57-58 青少年育成 P.59-60 人材育成 P.67-68 高齢期生きがい					



1. 誰もが住みたくなる生活環境を整えます 施策項目

方針4

「水」を大切にする生活環境を 保全・継承します

現状

- 琵琶湖へ流入する主要河川のうち、約37%が高島市を水源としています。*出典:西郷流域森林づくり委員会高島地域部会パンフレット
- 重要文化的景観に代表されるように、「上流は下流を思い、下流は上流に感謝する」という高島市の暮らしが、 今も息づいています。
- 高島市には、日本遺産「琵琶湖とその水辺景観 祈りと暮らしの水遺産」の構成文化財が5件存在します。
- 市内の山地災害危険地区について、令和元年度は346か所となり、平成20年度の326か所から20か所増加しています。危険地区の総数は、滋賀県下において3番目に多くなっています。 *出典: 滋賀県森林・林業統計要覧

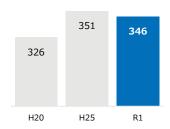
流量の割合(%)

安曇川 28.0
石田川 4.6
知内川 4.4

その他 63.0

琵琶湖へ流入する主要河川の

山地災害危険地区の推移(か所)



課題

- 高島市に息づく水辺の生活文化を守り伝える必要があります。
- 京阪神に至るまでの暮らしを守っていることを思い、森林の保全、河川や農地の水質保全を行う必要があります。
- 山地災害を防ぐ治山施設の整備をはじめ、森林の保水力を高め、水源林としての機能を発揮するための適正な森林 施業を行う必要があります。
- 災害の未然防止のための河川改修をはじめ、水を大切にする意識を高めるため、身近な河川に親しむ機会づくりや 清掃などの維持管理を行う必要があります。
- 琵琶湖など周辺環境の水質保全をはじめ、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い環境こだわり農業など、 環境負荷の少ない取り組みをさらに推進する必要があります。



日本遺産や水辺景観の継承と活用

主な取り組み内容

- 日本遺産、重要文化的景観の保護
- 重要文化的景観地域の活性化への支援

日本遺産や重要文化的景観に選定された地域資源の保護や保存を図る

とともに、情報発信や活用を図りながら、継承します。

めざす姿	重要文化的景観3地域における観光入込客数(市調査)					
	実 績			目標		
H29(計画開始年)	H30	R1	R2	R3(計画中間年)	R8(計画終了年)	
8,865人	9,050人	11,618人	3,654人	10,000人	12,000人	
関連個別計画	教育大綱、文化振興基本計画、文化財保存活用地域計画			実行部署: 教育	育総務部 文化財課	
連携施策	P.37-38 観光振興	P.39-40 情報発信				























保水力の維持と災害を防ぐ森林環境の整備

治山施設の整備と森林整備の取り組みにより、森林の持つ防災・減災 機能を高めるとともに、道路、電気、通信など生活基盤の関連施設の リスクの軽減を図ります。

主な取り組み内容

- 治山事業の実施
- 森林の環境整備
- 重要インフラ施設周辺森林整備

めざす姿	市内の間伐面積(滋賀県森林・林業統計要覧)					
	実 績			実 績 目標		
H29(計画開始年)	H30	R1	R2	R3(計画中間年)	R8(計画終了年)	
152ha	159ha	108ha	172ha	250ha	250ha	
関連個別計画				実行部署: 農林	水産部 森林水産課	
連携施策	P.25-26 林業					



河川愛護の推進と災害に強い河川の整備

越水や破堤などを防ぐ災害対策として、河川改修や市民協働による身 近な河川の雑草やごみの除去などの取り組みを行い、河川の安全性を 高めるとともに河川愛護を推進します。

主な取り組み内容
の改修

- 河川
- 河川の維持管理
- 河川愛護事業

めざす姿	河川愛護事業の実施団体数				
	実 績			目標	
H29(計画開始年)	H30	R1	R2	R3(計画中間年)	R8(計画終了年)
150団体	149団体	145団体	145団体	\rightarrow	\rightarrow
関連個別計画				実行部署: 都	市整備部 土木課
連携施策					



水環境に配慮した農業の推進

代かきから田植え時に発生する農業濁水を減らす取り組みを推進する とともに、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い環境こだわ り農業を推進し、河川や琵琶湖の水質保全および環境への負荷を低減 します。

- 地域で取り組む農業濁水防止活動
- 池沼の維持管理
- 環境こだわり農業の推進

めざす姿	環境こだわり農産物の栽培面積					
	実 績			実 績 目標		
H29(計画開始年)	H30	R1	R2	R3(計画中間年)	R8(計画終了年)	
1,768ha	1,050ha	1,132ha	1,131ha	1,327ha	1,392ha	
関連個別計画			実行部署: 農林	水産部 農業政策課		
連携施策	P.23-24 農業 P.3	1-32 農産品				

暮らしの安心を守る環境を 整えます

施策項目 **2**

基本的な考え方

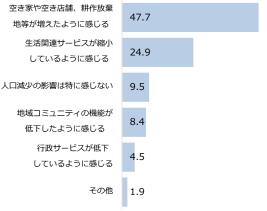
琵琶湖西岸断層帯や南海トラフ地震は、将来高い確率で起こるとされ、風水害や原子力災害も含め、引き続き防災に対する市民意識の向上や、体制の整備を行っていく必要があります。

人口減少についての市民アンケート調査においては、空き地 や空き家が増えていると感じている人が多く、空き家の活用や 危険除去など適正な管理を推進する必要があります。

また、防犯においても、特殊詐欺など手口が巧妙化するとともに、スマートフォンなどの普及により、青少年が犯罪に巻き込まれる事例が後を絶ちません。交通事故は減少する傾向にありますが、高齢者の関係する事故が増加傾向にあります。

このことから、地域のつながりを維持し、意識の向上を図りながら、安心が実感できるまちづくりに取り組みます。

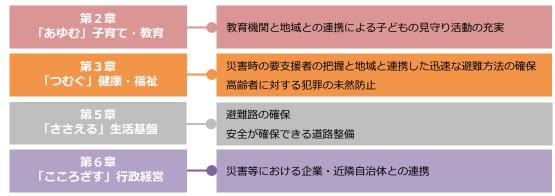
高島市の人口減少に関してどのように感じていますか (%)



出典: H27.10 市民アンケート調査

政策間連携の視点

災害や犯罪、交通事故を防ぐためには、多様な世代のつながりによる地域ぐるみでの取り組みが必要ですが、このことは防災 面のみに限らず、地域で行われる伝統行事やスポーツ・文化活動などの中でも培われるものであり、つながりを持つための多様 な機会が必要です。また、避難路の確保や安全性を高める道路整備など、基盤整備も必要です。



市民協働の視点

第2次高島市総合計画の策定にあたり実施した、市民ワークショップや市民アンケート調査、団体ヒアリングなどの意見を、施策の推進にあたっての「市民協働の視点」としてまとめました。

個人でできること

- ・自主防災組織の活動に積極的に参加する
- ・環境について知る
- ・環境についての市民の意識の高さを次の世代に 継承する
- ・ごみ分別やリサイクルを理解し習慣化する
- ・ごみを減らす工夫を心がける
- ・非常時に備え、防災用品や備蓄をする
- ・災害時の避難場所を確認しておく
- ・地域の防災訓練に参加する
- ・災害に対する知識を得る

地域でできること

- ・近隣地域や行政の取組に理解・協力する
- ・かつてあった石けん運動や江戸時代の瀬田川治水 等の話を子ども達に伝える
- ・資源ごみを資金につなげる環境づくりをする
- ・リサイクルや生ごみの堆肥化を進める活動をする
- ・地域での防災訓練を実施する
- ・自治会の防災マップを作る
- ・避難場所を複数確保し共有する
- ・誰でも活用できるよう防火設備を周知しておく
- ・災害時等に高齢者へ対応できるよう近所とのつながりをもつ

2. 暮らしの安心を守る環境を整えます mm 項目

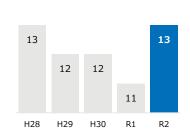
方針1

災害に強い体制を整えます

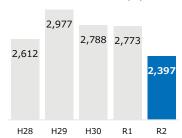
現状

- 滋賀県による高島市内の地震被害想定によると、琵琶湖西岸断層帯(北部震源)については、最大でマグニチュード7.8、震度7、発生確率が高いとされている南海トラフ巨大地震については、最大でマグニチュード9、震度6弱とされ、これらの地震が発生すると市内に大きな被害が発生することが懸念されています。
- 平成25年の台風18号をはじめ市民生活に重大な影響を及ぼす災害が発生し、大雨による浸水や暴風・土砂崩れによる家屋等の損壊、長期停電、孤立集落の発生などの被害が生じています。
- 高島市は、福井県に立地している原子力発電所のUPZ*圏内に一部が入っているため、万一の際の避難行動について住民の理解を高める必要があります。
 - *UPZ……Urgent Protective action planning Zone の略で緊急防護措置を準備する区域のこと。原子力発電所から概ね半径30km。
- 令和2年中の建物火災発生件数は、13件であり過去5年間ではほぼ横ばいの件数となっています。また、救急の出動件数は、2,700件前後で推移していましたが、令和2年は2,397件で減少となりました。

建物火災出火件数の推移 (件)



救急出動件数の推移 (件)



課題

- いつ起きるかわからない地震や風水害に備えるため、地域の防災力向上に取り組む必要があります。
- さまざまな災害に備えるとともに発災直後の住民の安心を確保するため、物資や機材の備蓄を行う必要があります。
- 新しい知識習得のため、教育にあたるための人材育成を図るとともに、地域の消防団員を維持する必要があります。
- 感染症対策を前提とした、多様な避難のあり方について市民の理解を深める必要があります。
- 地域防災力の向上を図るために地区防災計画の作成を推進し、緊急避難体制の確立をはじめ、自主防災組織 と行政等防災関係機関との連携を強化する必要があります。



自主防災組織による地域の防災力の向上

自主防災組織の育成と強化により、自助、共助の普及啓発に努める とともに、地域の防災力を向上させ災害に強い安心して暮らせるま ちをつくります。

- 自主防災組織の設立・運営支援
- 地区防災計画の作成推進
- 研修会の開催
- 指定緊急避難場所の整備、避難所運営 体制の向上
- 福祉避難所の整備

めざす姿	自主防災組織の組織率					
	実 績			目標		
H29(計画開始年)	H30	R1	R2	R3(計画中間年)	R8(計画終了年)	
88.7%	88.7%	88.7%	89.6%	94.1%	96.0%	
関連個別計画	まち・ひと・しごと創生総合戦略、地域防災計画、国民保護計画			実行部署: j	政策部 防災課	
連携施策	P.59-60 人材育成					











災害に備える防災資機材の整備

感染症対策も踏まえ、災害発生時に必要となる食料などの物資や資機 材の備蓄・更新を行うとともに防災施設や設備の適切な維持管理を行 い、市民の生命、身体および財産を災害から守ります。

主な取り組み内容

- 物資、資機材の備蓄・更新
- 第2次備蓄計画の作成と実施
- 防災無線の適正運用と更新に向けた検討
- 防災無線の更新整備
- 防災センターの維持管理
- 防災用備蓄物資・資機材整備計画の見直し

めざす姿	物資および機材の備蓄率				
	実 績			目標	
H29(計画開始年)	H30	R1	R2	R3(計画中間年)	R8(計画終了年)
82%	87%	90%	100%	90%	100%
関連個別計画	地域防災計画、国民保護計画			実行部署: j	政策部 防災課
連携施策	P.125-126 広域連携				



市民の生命と財産を守る消防体制の充実

市民の生命・身体および財産を守るため、専門的な知識の習得と高度 な訓練を重ね、質の高い消防・救急・救助活動を目指します。

主な取り組み内容

- 消火水による被害防止
- 救急救助活動の処置の迅速化
- 専門知識のある人材の育成
- 消防団の防災指導能力向上
- 消防施設の維持管理

めざす姿	消防職員、消防団員の専門教育修了者数				
	実 績			目標	
H29(計画開始年)	H30	R1	R2	R3(計画中間年)	R8(計画終了年)
62人	67人	45人	21人	60人	85人
関連個別計画				実行部署: 消防	本部 消防総務課
連携施策	P.59-60 人材育成				



耐震化の推進による居住環境の整備

耐震化されていない住宅に対し、防災減災の視点から建物が損傷して も人命が確保できる耐震改修を推進し、安心して日常生活が送れる居 住環境を整えます。

- 耐震診断の推進
- 木造住宅耐震・バリアフリー改修の推
- 木造住宅耐震シェルター等の普及
- 民間ブロック塀等耐震対策
- 感震ブレーカー設置促進事業

めざす姿	市内住宅における耐震化率					
	実 績			目	標	
H29(計画開始年)	H30	R1	R2	R3(計画中間年)	R8(計画終了年)	
-	78.8%	-	81.5%	1	85.0%	
関連個別計画	既存建築物耐震改修促進計画			実行部署: 都市	整備部 都市政策課	
連携施策						

2. 暮らしの安心を守る環境を整えます m策項目

方針2

高島らしさのある住環境を守ります

現状

- 市内の空き家について、平成30年は4,800戸で空き家率は21.0%となっています。これは滋賀県平均の13.0% を大きく上回っています。*出典: 住宅・土地統計調査
- 不法投棄やポイ捨ての発生を抑制するため、不法投棄監視員や美化推進パトロール員による巡回パトロールを 実施するとともに、散在性ごみ・不法投棄物の回収を行っています。
- 地球温暖化防止対策の一環として、再生可能エネルギーの有効利用を促進し、環境に優しいまちづくりを推進するため、公共施設への再生可能エネルギーの導入促進を図るとともに、住宅等に設置する太陽光発電システムや太陽熱温水器の設備に対して補助金制度を設けています。

H30 空き家率 (%)



課題

- 景観や安全面から空き家への対策を行うとともに、移住などの居住利用のほか、店舗や市民活動拠点など多面 的な活用を図る必要があります。
- 不法投棄防止にかかる意識啓発を図るとともに、監視体制を強化することにより、自然環境の破壊を未然に防ぐ必要があります。また、家庭、学校、事務所等が一体となって温室効果ガスの排出抑制に対する意識の向上を図るとともに、脱炭素および再生可能エネルギーの普及拡大により地球温暖化防止を図っていく必要があります。

◆印は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関連した取り組みです



空き家の適正管理による住環境の保全

主な取り組み内容

- 空き家対策の推進
- ◆ 空き家紹介システムの活用

空き家について地域資源としての活用を促進するとともに、所有者 に適正な管理を促し、生活に深刻な影響を及ぼすことのないよう住 環境を保全します。

めざす姿		空き家率(住宅土地統計調査)				
	実 績			目標		
H29(計画開始年)	H30	R1	R2	R3(計画中間年)	R8(計画終了年)	
23.5%	21.0%	-	_	21.0%	21.0%	
関連個別計画	空家等対策計画			実行部署: 市民生活部 市民協働課		
連携施策						



















自然環境に配慮した生活意識の向上

脱炭素および再生可能エネルギーに対する意識を高め、ごみ問題や地球温暖化防止、気候変動への適応など自然環境に配慮した生活意識の向上と継承を図ります。

- ・ 再生可能エネルギーの活用
- 循環型社会の啓発
- 環境学習会の開催
- 不法投棄パトロールの実施
- 散在性ごみの対策推進
- 環境基本計画の見直し

めざす姿	「家庭で再生可能エネルギーを導入している」と回答した人の割合(自然環境に配慮した生活意識のアンケート調査				
実 績				目標	
H29(計画開始年)	H30	R1	R2	R3(計画中間年)	R8(計画終了年)
13%	-	-	-	1	1
関連個別計画	環境基本計画			実行部署: 環境部 環境政策課	
連携施策	P.59-60 人材育成				



2. 暮らしの安心を守る環境を整えます mm 頭目

方針3

地域ぐるみで安心が実感できる体制 を整えます

現状

- 令和元年の刑法犯認知件数は143件、検挙件数は67件となっています。*出典:高島醫察署ホームベージ
- 令和2年の交通事故の発生状況は78件であり、そのうち高齢者の関係する事故が47.4%です。*出典: 滋賀県警察本邸資料
- 令和2年度の不審者の情報提供件数は4件であり、近年横這いの状況となっています。*出典: 市調査
- 消費生活相談の件数は、令和元年度は332件で、60歳以上からの相談が約45%を占めています。*u曲: 市調査



課題

- 安全・安心が実感できる高島市を実現するために、事故や犯罪のない生活環境をめざす必要があります。
- 安全な道路整備などと併せて、子どもや障がい者、さらに増加が見込まれる高齢者が犯罪や事故にあわない環境を整える必要があります。
- 巧妙化する特殊詐欺や悪徳商法から身を守るための啓発や、相談窓口の周知を図る必要があります。



ます。

防犯対策の推進による明るい地域づくり

・ 防犯: 地域での見守り活動や犯罪にあわないための啓発の推進、防犯灯、 ・ 防犯: 防犯カメラの維持管理などを行い、犯罪のない明るい地域をつくり

- 研修会等の開催
- 防犯灯の維持管理
- ・ 防犯カメラの維持管理

めざす姿			犯罪認知件数		
実 績			目標		
H29(計画開始年)	H30	R1	R2	R3(計画中間年)	R8(計画終了年)
246件	219件	143件	154件	150件	120件
関連個別計画			実行部署: 市	民生活部 市民課	
連携施策	P.59-60 人材育成	P.67-68 高齢期生きがい	١		

生活基盤











地域での見守りによる子どもの事故防止

地域での見守り体制を構築し、児童生徒の登下校中の安全を地域ぐる みで守ります。

主な取り組み内容

- スクールガード等の地域住民と連携し た見守り体制の構築
- スクールガードリーダーによる巡回訪
- 防犯ブザー、ヘルメットの貸与・着用 促進

めざす姿	児童生徒の登下校中の事故件数					
	実 績			目標		
H29(計画開始年)	H30	R1	R2	R3(計画中間年)	R8(計画終了年)	
7件	10件	5件	7件	\downarrow	\	
関連個別計画	教育大綱、通学路交通安全プログラム			実行部署: 教育:	指導部 学事施設課	
連携施策	P.59-60 人材育成 P.67-68 高齢期生きがい					



地域と連携した交通事故の防止

高齢者や子どもに交通ルールを学ぶ機会を提供、通学路や未就学児移 動経路等の点検、地域での見守りを行う環境を整えるなど、交通事故 のない安全・安心な地域社会の実現を図ります。

- 交通安全教室の開催
- 通学路安全点検
- 未就学児移動経路点検

めざす姿			市内交通事故件数		
実績			目標		
H29(計画開始年)	H30	R1	R3(計画中間年)	R8(計画終了年)	
102件	94件	103件	78件	\downarrow	\downarrow
関連個別計画	交通安全計画			実行部署: 都市	整備部 都市政策課
連携施策	P.59-60 人材育成				



消費生活センターによる消費者保護

主な取り組み内容

消費生活指導事業

専門相談員を配置した消費生活センターを開設し、消費者からの苦情 にかかる相談やあっせんを行い、被害防止と被害回復に取り組みます。

めざす姿	消費生活に関する相談件数				
	実 績			目標	
H29(計画開始年)	H30	R1	R3(計画中間年)	R8(計画終了年)	
341件	316件	332件	323件	300件	350件
関連個別計画				実行部署: 市	民生活部 市民課
連携施策					

2. 暮らしの安心を守る環境を整えます m策項目

方針4

ごみの減量をさらに推進します

現状

- ごみ処理量は、平成29年度は15,937 t 、平成30年度は15,941 t 、令和元年度は15,938 t と横ばいで推移しています。 *出典: 滋賀県の廃棄物
- ごみの1人1日当たりの排出量は、平成29年度は876g/人日、平成30年度は889g/人日、令和元年度は901g/人日とやや増加傾向となっています。 *出典: 滋賀県の廃棄物
- ごみのリサイクル率は、平成29年度は13.2%、平成30年度は17.2%、令和元年度は17.8%と増加傾向にあります。*出典:滋賀県の廃棄物
- 市民1人あたりのごみ処理経費が県内では高い水準となってます。*出典:一般廃棄物処理事業実態調査
- ごみの排出方法が地域により一部異なりますが、ごみ分別区分は統一できています。



課題

- 持続可能なごみ処理と信頼される環境センターの運営を行うため、施設の適正な運営管理を行うとともに、後継施設の整備を行う必要があります。
- 省資源・脱炭素社会の実現のため、1人当たりのごみ排出量の減少とリサイクル率の向上を図る必要があります。
- 市域でごみの排出方法を統一することにより、効率的な分別収集と再資源化を図る必要があります。



信頼される環境センターの運営と後継施設 の整備

主な取り組み内容

- 環境センターの運営
- 計画的な維持補修

• 後継施設の整備

環境センターの計画的な維持補修や設備更新を行うとともに、後継施設の整備を行い、運転管理に万全を期すとともに信頼される安定的なごみ処理行政を推進します。

めざす姿	安定した運転管理のための職員研修の実施回数					
実績			目標			
H29(計画開始年)	H30	R1	R3(計画中間年)	R8(計画終了年)		
12回	15回	15回	17回	17回	20回	
関連個別計画	環境基本計画、一般廃	実行部署:環境部				
連携施策					環境センター建設課	



















環境学習の推進などによるごみの減量

ごみの資源化を推進するため、環境学習会などによる啓発を行い、分別意識の向上を図るほか、食品ロスの削減など、生ごみ減量の取り組みを推進することによりごみの減量化を図ります。

主な取り組み内容

- 環境学習会の開催
- リサイクルの推進
- 食品ロス削減の推進
- 生ごみ処理機等の利用促進
- フードバンクの推進

めざす姿	1人1日当たりのごみの排出量					
	実 績			目標		
H29(計画開始年)	H30	R1	R3(計画中間年)	R8(計画終了年)		
876g/人日	889g/人日	901g/人日	907g/人日	\downarrow	\	
関連個別計画	環境基本計画、一般廃棄物処理基本計画、循環型社会形成推進地域計画実行				境部 環境政策課	
連携施策	P.59-60 人材育成					



排出方法の統一による効率的な収集体制

効率的な分別収集・再資源化を推進するため、燃えないごみの回収用 コンテナ等、管理方法を統一し、収集運搬の効率化と経費削減を図り ます。また、プラスチックの資源循環を促進するため、プラスチック 製容器包装類の回収対象品目の拡大について検討します。

- 燃えないごみの排出方法の統一
- ・ プラスチック製容器包装類の資源化の 推進
- 4Rの推進

めざす姿	リサイクル率の向上				
実 績			目標		
H29(計画開始年)	H30	R1	R2	R3(計画中間年)	R8(計画終了年)
13.2%	17.2%	17.8%	18.6%	1	1
関連個別計画	別計画環境基本計画、一般廃棄物処理基本計画、循環型社会形成推進地域計画			実行部署: 環	境部 環境政策課
連携施策					

